

立川市教育委員会の教育目標の改定について

1 改定理由

立川市教育委員会教育目標（以下「教育目標」という。）が現在の形式として定められたのは平成14年である。その後、平成24年3月21日に、現在の教育目標とほぼ同様の内容に全面改定され、平成27年4月16日に一部改定されている。

近年、社会状況は多様化・複雑化しており、教育環境を取り巻く状況も大きく変化してきている。前回の全面改定から10年以上経過しており、また、令和7年度を計画初年度とする「立川市第5次長期総合計画」が策定されることから、より時代に即した教育目標とするため改定を行うものである。

3 改定案

改定後
立川市教育委員会の教育目標
立川市教育委員会は、市民一人ひとりが自分のよさや可能性を認識し見いだし、幸せや生きがいを感じられるとともに、誰もが違いを乗り越え共に生きる社会の実現を目指す。また、生涯にわたり誰一人取り残さない教育行政を推進していく。
学校教育では、子どもたちが <u>生きる力を身に付け、自ら希望に満ちた未来を切り拓き、心身ともに健康で人間性・創造性を豊かに成長</u> することを願い、
● 主体的に学び、自律した人
● 多様な人々と協働し <u>も、</u> 問題を解決していく人
● 自他を価値ある存在として尊重し、豊かな心と創造性を持った人
● <u>健やかな体を育み、生きる力を身に付けた人</u> 心身ともに健康で、たくましく生きる人
の育成に向けた教育を推進する。
また、社会教育では、年齢を問わず学び続け、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、
● 自ら教養を高め、自己実現を図ることができる学習
● 多様な交流の場を創出し、共に学び合う学習
● 主体的に地域と関わる、地域に根差した探究的な学習
● <u>伝統や文化を継承し、新しい文化の創造を目指す学習</u>
の実現に向けた教育を推進する。
そして、学校教育と社会教育とのつながりを見通しながら、すべての市民が教育を通じて幸せや豊かさを感じられるよう、学校と家庭、地域の連携・協働を図り、生涯にわたる教育を推進する。
（令和7年〇月〇日立川市教育委員会決定）

2 今後のスケジュール予定

令和7年2月	政策調整会議・庁議において報告
令和7年3月	3月議会文教委員会において報告
令和7年4月～	パブリックコメント
令和7年5月	教育委員会定例会において協議
令和7年6月	6月議会文教委員会において報告
	教育委員会定例会において決定（議案の議決）

改定前
立川市教育委員会の教育目標
立川市教育委員会は、教育基本法 の精神にのっとり、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成と、新しい文化の創造を目指す。
本市のまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現のために、生命尊重と人間尊重の精神を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願い
● 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり
● いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
● いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
● 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
● 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり
に向けた教育を推進する。
（平成27年4月16日立川市教育委員会決定）